

1. 件名：ニュークリア・デベロップメント株式会社の施設検査に関する行政相談
2. 日時：平成30年5月17日 13時30分～14分00分
3. 場所：原子力規制庁10階打合わせスペース
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
前田上席原子力専門検査官、皆川主任原子力専門検査官
ニュークリア・デベロップメント株式会社 安全管理室次長 他2名

5. 要旨

ニュークリア・デベロップメント株式会社（以下「事業者」という。）から、放射線管理施設のガスモニタ更新にかかる施設検査の要否について行政相談を受けた。

- (1) 事業者から、以下の説明を受けた。

- ・燃料ホットラボ施設に設置されたガスモニタは、設置後30年以上を経過していることから、同一仕様の後継機種に変更する事を計画しており、本件に関し施設検査の実施の要否について確認したい。
- ・使用許可には、ガスモニタ2台と記載があるのみであり、今回の更新工事に係る使用変更許可申請は不要と考えている。

- (2) 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・当該設備更新に伴い使用許可変更申請の要否については、規制審査側に確認すること。
- ・ガスモニタの更新について、使用許可の変更がなく、同一仕様で特殊な工事を必要しない更新工事であって、機能、性能等に変更がない場合、施設検査は要しない。

- (3) 事業者から了解した旨の回答があった。

6. その他

配付資料 なし